

会 議 録

会議名		平成21年度 第1回 小金井市図書館協議会		
事務局		図書館		
開催日時		平成21年5月14日(木)15時～17時		
開催場所		小金井市立図書館 本館 別館		
出席者	委員	浦野 知美 川口 真理子 兼森 順子 君川 恵子 野垣 成恵 矢崎 省三 山口 源治郎		
	欠席者	荒井 容子 松尾 昇治 渡辺 一雄		
	事務局	渡辺生涯学習部長 田中図書館長 杉村庶務係長 権沢奉仕係長 上石主査 藤木主事 川口主事		
傍聴者の可否		可	傍聴者数	5人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<p>1 議題</p> <p>(1) 「図書館運営体制の見直し」について</p> <p>(2) 第2次小金井市子ども読書活動推進計画について</p> <p>(3) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 3者合同審議会の開催について</p>		

会議結果	
提出資料	(1) 第2次小金井市子ども読書活動推進計画
その他	

### 審議経過(主な発言要旨等)

【田中館長】 今年度第1回の図書館協議会になります。

今年度は昨年が続いて全5回です。

それから、今年度から会議記録を業者に委託しますので、発言をされる際には委員名をおっしゃってから発言をしてください。

【矢崎会長】 それでは、本日の議事に入りたいと思います。今日は渡辺委員と松尾委員が欠席との連絡を受けております。

まず、事務局から配付資料の確認及び説明をお願いします。

【事務局】 事務局からは、資料1「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」、資料2としまして、これのパブリックコメントの検討結果です。それから、矢崎会長から「図書館運営体制の見直しについて(諮問事項)」です。

【矢崎会長】 では、「図書館運営体制の見直しについて」から始めます。

お配りしました資料を見てください。前回、皆さんからご意見をいただいて、その後、ワーキンググループみたいな形で議論させていただいてまとめたものです。初めてという方もいらっしゃると思いますので、読み上げさせていただきます。

「図書館体制の見直しについて」ということで、諮問事項の整理、図書館に対する市民要望は、開館時間の延長を始めとし、数多くある。しかしながら、現在の財政状況では、新たな財政を確保することは困難であり、現行の図書館に中で工夫を行い、利用者サービス向上を図ることが求められている。現行職務内容及び職員体制の見直しをし、職員でなくても可能な部分は、民間活力(委託・NPO・指定管理者など)の導入を図り、市民要求に応じていきたいということで、現状では、①として、財政状況の厳しさのなかで、図書館運営に工夫を加え、利用者サービスの向上を図ることが求められている。検討(見直し)事項として、②職務内容の見直し、③職員体制の見直し、④運営。運営の中に直営か民間活力の導入かということ。

図書館協議会に諮問された検討事項は、職務内容の見直し及び職員体制の見直しのうえに立って、図書館運営をいままで通り直営で行っていくのか、民間活力を導入していくのかの検討を求めるものであると理解する。

小金井市第2次行政改革大綱(改訂版)、「小金井市第2次行財政改革大綱(改訂版)」によると、「量の改革」は一定進んだので、今後は「質の改革」に重点

的に取り組むことであるとし、地方自治体を取り巻く社会環境の変化に対応できる組織体制とするために、職員の意識改革や人材育成を進めていくことが重要な課題となっていると明言している。

図書館業務の見直しについては、図書館本館の業務（開館時間の延長等）に見直しを行い、一部非常勤嘱託化（平成18年度実施予定）を図ることとしている。今回の諮問事項をこのことの延長線上にあると考えられる。

組織の活性化と人材の育成の項では、限られた人材である職員の資質の向上と意識改革をより一層高めていくとともに、組織の活性化を図るため、人事政策の充実・強化を図ると述べているが、ここでは、次の点について、図書館の職員体制の見直しを視野に入れて注視しておきたい。①として、資格・専門職制度の見直しについては、職員の資格・専門職のあり方を検討し、見直しすべき業務と充実すべき業務の洗い出しを行う。（図書館に勤務する司書資格職員は充実すべき業務に属すると認識している。）

図書館運営体制の見直しについて（答申）平成17年6月15日、図書館協議会。この答申では、民間活力の導入について、図書館サービスの充実のために、適切な非常勤嘱託職員の配置を含む、職員体制の構築が必要であると指摘し、図書館サービスの基盤が一定程度整備できた時点ではじめて、図書館業務のあり方（委託・NPO・指定管理者など）を見直しする必要があるとまとめている。

この答申を尊重する立場をとるならば、図書館サービスの基盤を整備することが先決で、それまでの職員体制は、正規職員及び非常勤嘱託職員による直営とすることになるのではないだろうか。

以上のことを念頭に置いて、検討を行っていきたい。

次に、小金井市図書館協議会、図書館運営体制の見直しについて（諮問）回答案、ここからが諮問の回答案です。小金井市立図書館は、昭和50年設立で、多摩地域でも長い歴史を持つ公立図書館である。近隣公立図書館と比べても市の財政状況や図書館立地環境の厳しいなかで、市街各所に返却ボックスを設置するなど市民サービスの向上について、さまざまな工夫を重ねてきたことは評価すべきであると考えます。

このたび館長より図書館の運営体制の見直しについて、特に開館時間の延長

等利用者サービス向上のために民間活力の導入（委託、NPO、指定管理者など）を諮問され、〇回にわたり検討を重ねてきた。

市立図書館民間委託の現状と見通し。公立図書館は、資料や情報を市民に提供し、市民の生涯学習を支援する機関として「地域の情報拠点」である。従って、公立図書館は、豊かな資料や情報と市民利用者を結びつける専門職員が配置されて運営されるべきものとされている。このことからすると図書館の安易な委託は、慎むべきものである。

小金井市立図書館が抱えている運営体制の困難さやさまざまな矛盾の解決を、安易に民間活力の導入によったのでは、根本的な解決にはならない。そこには、長年培ってきたノウハウが一挙になくなってしまうことなどにより、図書館や図書館を利用する市民への計り知れない影響が隠れている。

図書館経費に関しては、費用対効果の視点からも民間委託イコール経費の削減には繋がらず、図書館の職務内容及び職員体制の見直しを主として慎重な検討を重ね、ここでは、直営を基本とすることを提案したい。

以下幾つかの問題について意見を述べる。

職員問題。

1、専門的知識を持つ司書及び図書館業務に熱意を持った職員を育成できる人事体制を確立し、少数精鋭での運営を目指す。

2、司書の他の行政部門との交流は一定の年限で行うが、将来的に図書館運営に専念できること。

3、非常勤嘱託職員は1日6時間勤務に限定せず、労働基準法の8時間勤務を可能としてできるだけ人数を増やさないなど勤務ローテーションがスムーズに、柔軟に設定できるよう工夫する。

4、非常勤嘱託職員には研修の機会を保障し、責任ある職務遂行を可能とし、経験や能力に応じて非常勤職員の待遇を高める。5と6はこれから追加することがあれば入れていきたいと思います。

それから、開館時間。

1、現在の場所は利用効率が悪く夜間開館の利用者は多くないことを考慮し、適切な閉館時間を定める。

2、ただし、公民館窓口など他の公共施設を利用して予約本の受取や資料の

返却を可能とするなどサービスの向上を図る。

3、午後9時までの夜間開館をするには、社会人に対するビジネス支援などの新たなサービスを提供できるような利用環境の良い場所に移転を図る。

柔軟な運営。

1、貸出し窓口に「自動貸出機」を設置するなど機械化を行い、職員の負担軽減を図る。同時に、利用者のプライバシーも守ることにつながる。

2、二つの分室は非常勤嘱託職員で業務を行える体制とする。

次に、委託可能な業務。

1、図書館の業務の詳細な見直しを行い、一部委託の可能な業務を抽出する。例えば、返却図書の集配、返却処理、図書配架作業を開館時間に合わせて委託することや配架ボランティアの活用も検討する。

2、西の台図書室及びBMは委託する方向で検討する。

それから、最後の新図書館建設に向けて。

1、近い将来予定される新図書館建設には、図書館司書の蓄積したノウハウが必要である。

2、職員全員が意見を出せるような会議を持ち、新図書館へのビジョンを考えるプロジェクトを発足させる。

まとめのほうはまだ行っておりません。

以上が私と副会長と山口さんと、それから浦野さん、松尾さん、5人の小委員会という形で検討を重ねてきた結果です。幾つか意見を出していただいて、質問でもあれば出していただきたい。初歩的なことですがかなり難しく難儀をしました。7月には少なくとも答申を出さなくてははいけません。なかなかこの場でというのは無理かもしれませんので、これを読んでいただいて、次の委員会を少し早目にやってもらいたいと思います

【山口委員】 補足をさせてください。1つ、直営を基本にするということをも明記しながら、4ページ目のところに委託可能な業務ということで、幾つか技術的な業務があり、配架であるとか、集配であるとかという業務の委託があり得るということです。それと、西の台とBMの委託があるというのは、その直営と言いながら、一部委託も実はあり得るというような提案です。

【矢崎会長】 そうですね。議論の中では、直営が望ましいということで皆

さんの意見をお聞きしたと思いますが、直営ということ一本やりで押していくというのも、なかなか現状を考えると難しいのではということになりまして、少し妥協できる、譲ることができる点というのを幾つか出してみたものの結果です。分室についても、例えば分室はかなり地域に根差した活動をしているところなので、正規の職員を配置されておりました。本来そうすべきだというのは、我々もみんなそういう意見でしたが、本丸を守るためにはある程度しょうがないのかなというのがここに書かれた表現の仕方になります。

【野垣委員】 利用者サービスの向上というのが開館時間の問題としか読み取れなくなっているのかなという気がします。利用者としてサービスの向上を望んでいるのは、内容のところ、例えばこういう本をそろえてくださいと言うとちゃんとそろうとか、こういうことについてどの本を調べればわかりますかといったときに、こういうのがありますよという形で、そういう部分がレファレンスとか、そういう部分がちょっと小金井の図書館は弱いというのがよく聞かれます。だから、そういうことを知りたい人は図書館をもうあそこに聞いてもだめだからというような感じになってしまっているのが根っこのところに一番大きな問題としてあるのではないかと思います。

だから、あんな図書館だったら委託してもいいのではと言われ、割と議会の中でもそういう論調でいっているのかなと思います。その中身のところが今、どこに含まれるのかというと、職員問題の1のところ、少数精鋭で、熱意を持った職員が育成できればという内容的な部分もカバーでますと読み取るしかないのかな。

【矢崎会長】 そういう意味合いを持って、ここではまとめましたが、もう少し具体的に書いても、このところはいいかもしれないですね。

【野垣委員】 よく巷では、図書館は人だとか、そういうふうに言われます。それを諮問の中身に文章として入れ込むというのはすごく難しいと思いますが、何回か講師の方や山口先生の話をついたところで、図書館業務というのはコミュニケーション労働というところも大事だというのがすごく漠然としていて、これはほんとうに図書館に理解を持っていない議員にはどんなに説明してもわからないことかなとは思っています。しかし、何かそういうことを入れていかないと、結局時間延長だから、人員がこれだけだからという計算上の何かで、せつ

かくこれだけ出しても、じゃ、委託できるね、というふうになりかねないかなという気がちょっとしました。

**【兼森委員】** 4月9日の改訂版、図書館長私案のところでは館長さんが書かれている、図書館の人員配置に当たっての考え方というものの中に館長さんの願いというのがすごく読み取れる部分があります。「窓口業務の一部委託に伴い」というのを私は外して読ませていただきまして、館長さんの思いは、図書館奉仕係の正規職員は司書資格を有する専門的職員として位置づけると、これを強調していると思います。1番に置いているし、それは私たち委員も、これまでの作業部会でも一致したところですよ。今、野垣委員さんがおっしゃったようなことを職員からの資質の向上、それを保障する研修なり、改正が必要だということこそをきちんと盛り込むという意味で、作業部会の案の職員問題1というところは共通した思いかなと感じます。

図書館長さんの提案の1番を今、私はまず読み上げましたが、それから、2番においても、図書館以外にも異動するけれども、主として図書館業務を専門とする人材を市の中に確保したいということ。それから、図書館長は専門的職員からの任用を原則とする。こういうことを重点的に確保したいというふうな図書館長の意見に対して私は同意見なのです。しかし、そのために窓口の一部委託とか、民間委託ということを持つてくるという部分において根本的に、今すれ違っている部分だなと思います。民間委託ではなく、何とか直営を基本に専門的職場だということを確認したいと私は考えています。

館長さんのほうは実務でいらっしゃるので、こういう言葉がちょっと書いたのかなと思います。文案についてはそれを含めればというのが私の意見です。

**【浦野委員】** 「図書館運営体制の見直し」を読み返してみました。そうしたら、市民に対してアンケートを行っていますが、その中に非常に利用者サービスが大切さというか、市民が何を求めているのかというのが、すごくいいことが書いてありました。本をリクエストしても、著者の名前の字がわからない。そこを教えてあげないと見つけてもらえないというお粗末さというか、図書館はコンビニやファーストフード店ではないのです。専門知識を持って、それを市民のために活用することが大切というふうに一文を書いている市民の方がいます。まさに市民は開館時間をサービスとして考えているでしょうけども、図



書館に専門知識を求めているということも大きなことではないかなと思います。市民サービスの向上というのを、開館時間だけじゃなくて、こういったものも含めて検討すべきだと思います。また、同じアンケートの中でも、夜遅くまで開いているのは少し心配です。時々大丈夫かなと思うという市民の率直な意見もあります。

それと、過去の会議録を見ますと、図書館長さんのコメントですが、今回の見直しで浮いた分を老朽化したものの修繕に充てたいというお話もありました。ということは、結局、今回、これで見直しをして人件費等が浮いたとしても、修繕に回されてしまったら、結局、修繕のためにまたまた何年か経った時には、また誰かということにもなりますので、それだったら、いつまでたってもいい図書館ができないのではないかと懸念されます。

ですから、新図書館建設に向けてという中で、こういった見直しをして浮いた分をそういったものに回さないで、新図書館に向けてのきちんとした行政からのビジョンというか、考え方を打ち出してほしいという文章をぜひ入れてほしいなど。図書館の職員さんだけでなく、行政のほうからのビジョンが出てこないことにはだめなんじゃないかなと思いました。

といっても、強いて委託可能な業務として、もし業務の見直しをするのであれば、ブックポストから帰ってくる本にも返却処理にすごく時間がかかるので、そうすると現在の開館時間を早めることはちょっと難しいとおっしゃっていましたので、ひょっとしたら、この部分を誰か他の人たちをお願いすることによって、市民の1つの要望である開館時間を早めるという見直しにはつながるのかなという気持ちもあります。

**【野垣委員】** 館長さんにお伺いしたいのですが、職員問題の4のところ、「非常勤嘱託職員には研修の機会を保障し」というのがありますね。責任ある職務遂行を可能として、要するにここで言っているのは、正職と非常勤とを責任を持って仕事をするのはここだけです。同じなようにするという事なのかなと思いますが、これは人事的な側面で可能ですか。

**【田中館長】** 今の状況ですか。将来的にどうなのか。

**【野垣委員】** 今はこの前のときに館長さんが「名札に非常勤は写真がついていなくて、正職はついている」と言われて、あのとき、私は初めてそうなの

だと思いました。けれども、利用者はそんなところは見えていないし、いる職員はみんな図書館の職員だと思っているので、本当にこれができれば、非常勤だろうと正規だろうと、それ以外だろうと分け隔てなく仕事をしてくれるというのであればいいのですが、とにかく非常勤というところとちょっと責務が軽くなるとかありますね。現実にはどうですか。

【田中館長】　きのう、図書館長協議会がありまして、調布の図書館長と話をしました。調布図書館は非常に非常勤さんが多いところですよ。モチベーションを高めることが求められますが、モチベーションは一体何かといいますと、職務内容、それからそれに見合った報酬、それから研修機会、そういうものがミックスされて高まってくるものです。

今現在、研修というのはほとんどないので、他の図書館でやる研修にその時に出られればというぐらいしかありません。それから、責任においていえば、経験が豊かだから、Aさん、責任お願いしますと言うこともできません。そういった意味では、責任を持った職務遂行はお願いするのは難しいのかなと思います。

だから、さっき申し上げたように、そういった3つがミックスされて初めてやる気といいますか、その図書館を支えていこうというものが生まれるのかなと考えています。

【山口委員】　いわゆる非常勤嘱託職員の位置づけについては、図書館の中の単純作業を常にやっていると思います。しかし、今、日本をずっと見てもそうですが、これはいいとは言えませんが、例えば図書館長でも嘱託職員の館長もいます。退職された経験のある方を再雇用しております。だから、非常勤だから責任を持たせられないということにはならないと思います。

全く正規職員と同じ仕事をするというのは給料の問題がありますが、例えばグループの中で一定の責任を負うような仕事をしてもらおうということは、僕は人事のあり方としては可能なんじゃないかという気がします。そのことによって、議論の中でもやりがいみたいなものが特に専門的な職員とか、そういう専門的なサービスについてやりがいというのは大変重要なモチベーションの要素の1つだと思います。そういうものをきちんとやることによって、先ほど少数精鋭という、ただ、時給幾らで雇ったというレベルの話ではない仕事の仕組み

をつくれるのではないのかなど。これはあくまでも人員を削減しなさい、人件費を抑えなさい、そういう中での工夫だと思います。そういうのがベストだとは思いませんが、与えられた条件の中でどうしていくのかということ考えたときに、そういうやり方も工夫の仕方としてあるのではないかと思います。

文化財とかでもそうだと思いますが、非常勤とはいえ、利用者、住民とずっといい関係をつくってきたところもあるのではないかと思います。非常勤だから、責任を持たないわと横を向くような職員じゃ逆に困ります。そういう関係が大事なんじゃないかなと思います。それを専門職で、正規の職員である図書館長や係長や管理職のもとで組織化していくという仕組みを私はこの体制の見直しの中でぜひやっていただければいいのではないかな。そうすれば、人数が減るのは大変ですが、その中でも頑張っていけるのではという気がします。そんな期待を実は持っています。

**【矢崎会長】** そのことについてかなり時間をかけて議論しました。山口さんが言われたように、本来は同じ、同一労働同一賃金という形が望ましいわけで、非常勤の方は一生懸命やっても待遇が正規職員と比べてよくありません。当然モチベーションも落ちるわけですがけれども、そのことだけ言っているとなかなか問題は解決しないので、少し柔軟な運用ということで、可能な限りこういうことを盛り入れて、少しでもやっていきたいというのは思っております。

**【田中館長】** 1番の少数精鋭というのは、人数をどのぐらい想定されているのかと、それから、柔軟な運営の2番で、二つの分室は非常勤嘱託職員で業務を行える体制、ここには正職はいないという意味なのか、その2つを教えてください。

**【矢崎会長】** 議論の中では人数は特に何人という人数は出しませんでしたけれども、現状ということです。実際に何人ならいいかというのは議論の中ではまだ出せないような状態です。

**【田中館長】** 非常勤嘱託職員体制の中には正規職員は含まれているのか、非常勤嘱託職員だけで運営を行うのか、このどちらを想定しているのか。

**【矢崎会長】** ここについては、まだ結論は出ていません。とりあえずは問題提起ということで、落としどころとしてここら辺が考えられるかなということになります。次までに考えていられればと。

【田中館長】 1番の少数精鋭という言葉ですと職員が減るといふふうイメージしますが、現状維持ということですか。

【矢崎会長】 可能ならば現状維持です。この問題は今までいろいろ話を聞いてきている中で、図書館が専門職員、いわゆる司書の専門職員として経験を積まれた方ばかりではないというのが1つ、原因にあったと思います。こういう時代なので、人数が減ることはある程度やむを得ない。さっきと矛盾しますがけれども、もし減らされるとしたら、そういうことも予想されます。もしそうであるならばそうさせて、要するに専門的な知識を持った、要するに質の高い職員を育ててもらえれば、人数が少なくともやっていけないのではないかと。制度として、そういう人を図書館に置いてほしい。ストレートにそういう言い方はできないですけれども、専門職制度にしてほしいという意味合いです。

以上でこの議題は終わりにします。

続きまして、第2次小金井市子ども読書活動推進計画に入ります。

【田中館長】 それでは、資料1と2をお配りしました。1につきましては、教育委員会のほうに5月12日に提出しまして、承認された完成品になります。資料1をつくるに当たって参考にさせていただいたのは、2の資料のパブリックコメント検討結果内容と、それから、2回にわたり図書館協議会の委員からお聞きした意見、それから、市民団体2団体のほうから意見をお聞きしましたものを反映させたものが資料1になります。

それでは、パブリックコメントで変わった部分をご説明します。

それでは、資料2をご覧ください。全部で2団体から41件のご意見をいただいています。それに番号を振ってありまして、関連区域、それから寄せられた意見を私のほうで意見を要約しています。要約した部分については確認をとっています。それに対する考え方というのを示しています。

では、パブリックコメント検討結果の番号順に変わったところだけご案内します。

・1、考え方についてずっと書かれていましたが、本文について引用が長いというご指摘がありました。素案のほうで、囲みで第1次計画のものを引用した部分を落としています。

それから、都の第2次計画の取り組みがありましたが、実は都の第2次計画

につきましては、3月に公表されていますので、反映はできませんでした。これにつきましては、今後この計画を推進していく中で参考にしていきたいと考えています。

・3、不読者率の減少ですが、点検はどうかというご意見がありました。不読者率については、今回は「全国学力・学習状況調査」を用いました。これは平成19年度からやっていますので、今後はこの調査を使って検証していきたいと思っています。

第1次計画の数字のほうが若干低いです。これがどこから出たのか、独自調査なのか、あるいは毎日新聞の調査を使ったのか、ちょっとわかりませんでした。そのため、今後統一したものを使うということでこれにしました。

毎日新聞のものについて、実は国とか東京都は使っていません。国については「全国学力・学習状況調査」を使っています。都については、都は単独で調査を行っています。そのため、国のものを使おうかということで、今回はこれを使っています。今後ともこれを使っていきたいと思っています。

あと、都のほうは、実は不読者率を下げるというのを大きな目標に掲げています。小金井の計画ではそれを今うたってはいません。今後これについて言及するかどうかというのは今後の課題と考えています。

・5、蔵書冊数の増加のみでもって効果とは言えないのではないかというのがありました。ただ、数の達成も1つの成果になります。今後は中身について重視したものに変えていきたいと思っています。

・11番、この計画の終了後はどうなるのか。その後について一言欲しいということでした。これにつきましては、「今後ともこの計画についてやっていく」という文言を入れております。8ページの5番で「計画の期間」というところがありますが、ここに「策定期間終了後も引き続き第3次計画を策定し推進に努めます。」としました。

・15番、今後の取り組みについてですが、市民が参加できる組織にしてほしいとありました。本文のほうでは8ページになりますが、ここでは今後、毎年、市民団体、読書に関する団体と意見を交換しながら進めていきたいと思っています。これは市民団体のほうからも意見が出ていましたので、これについては取り上げさせていただきました。

あと、大きなところは、言葉の追加が結構多かったです。それについては載せているのが多いです。「ご意見を踏まえ調整いたします。」については言葉を変えています。表現を変えているということです。

・37、学校図書館の改修ですが、これは第1次計画でも実は載っていました。改修に至っていなかったのですが、第2次計画においても、これについてはなかなか難しいものになるのですが、大規模改修工事を全体でやっていく中で図書館・図書室についても考えていくというような表現にしています。

・38、学校図書館へのコンピューターシステムの導入ですが、これは平成22年度に一部導入と掲げています。これについて、緑中学校をモデル校にしてほしいという意見が寄せられています。これにつきましては、まだどこからやるかというのは決まっていますが、参考にしたいと思っています。

・40、最後のまとめになりますが、5年間の中で何をどのように達成しようとしているのかできるだけ具体的に書かれていました。なかなか具体的にできないものもありますが、施策の進捗状況を見ながら具体化していきたいと思っています。

イのところ「図書費の増額・配架の見直しの継続とは。」というのがありました。これは、素案では「図書費の増額・配架の見直し」となっていますが、わかりにくかったので、図書費の増額と配架の見直しというのは分けて記載をしました。図書費につきましては継続をさせていただいて、折を見て充実し、また、その額を保障し、それからまた折を見て充実ということを考えています。配架の見直しについては21年度実施したいと思っています。ただ、配架の見直しについては、スペースの問題もありますので、その辺は少し検討をさせていただきたいと思っています。

・41、その他で「『啓発・広報活動の充実』の記述を。」というのがありました。これについては、第1次に「啓発・広報活動」というのは載っていました。第2次のほうにはこれが載っていませんでした。要するに全体の文章の中に吸収されているような形になっていましたが、この部分について新たに章を起こして、追加とさせていただきます。これは本文のほうでいくと14ページの6の啓発・広報などの推進というところで章を起こしたということです。

説明については以上です。

【矢崎会長】 これが最終的なものになりますか。

【田中館長】 これができ上がった完成品になります。表紙にイラストが入っていますが、こちらに和歌山静子さんの「王さま」を入れさせていただいて、背表紙に市のシンボル「こきんちゃん」が入る形になります。

【兼森委員】 この第2次の計画策定に当たっては、第1次の時よりもよくなったことがあったかなと思えました。それは管理職だけではなく、実際の担当職員の方が集まって作業部会を図って、より具体的なことが入ってきているかなという面です。第1次の際は管理職の会議が主だったと記憶しているので、そういう面ではよかったかなと思います。あと、いろいろな幾つかの市民団体に向けて意見を聞く場が持たれたのはよかったと思います。

それと、図書館協議会でも前回、意見を述べさせていただく機会がありよかったです。進捗状況についても、図書館協議会の中でご報告いただけるということでもよろしいでしょうか。

【田中館長】 はい。報告させていただきますし、また、ご意見をいただきたいと思っております。

【兼森委員】 進捗状況も図書館協議会の中でご報告いただいて、意見を述べさせていただく場を与えられたらうれしく思います。

【矢崎会長】 それでは、この件に関しては以上です。

次に、議題3その他です。

【田中館長】 その他ですが、図書館の特別休館についてご報告します。資料の蔵書状況の確認のため、東分室及び緑分室を平成21年6月15日（月）から18日（木）まで、本館・西の台会館図書室・移動図書館車については6月25日（木）から7月3日（金）まで特別休館いたします。

また、あわせまして、図書館本館児童室の床張りかえ工事のため、参考資料室を含む2階フロアにつきまして、5月18日（月）から7月上旬になりました。日程は未定ですが閉室いたします。現在、児童室のほうはカーペット敷きですが、あちこちすり切れてガムテープでとめてあったりしています。これはクッションフロア、(クッションタイル)に張りかえます。厚さ大体6ミリぐらいのものです。今度は転んだりしても直接コンクリートに当たらないものとなり、非常に安全面、景観面、それから衛生面に優れたものになります。

報告については以上でございます。

【矢崎会長】 広報というのは、ホームページに載っていますか。

【田中館長】 ホームページのほうには載せていきます。

【君川委員】 本館の2階にある部分の本は閉館中でも借りられますか。

【田中館長】 本は引っ越し業者によって段ボールに詰めたりとか、あるいは書架ごと移動したりしてしまいます。それで本の検索自体ができないので貸し出しすることがこの期間ではできません。必要な本はほかの分室からお取り寄せするというおことたえします。

【君川委員】 緑とか、東とかにある本は他のところでも受け取れるけれども、本館にあるもの自体は全部だめということですか。

【田中館長】 本館にある本については検索自体ができないような形になります。だから、探すこともできないし、ご提供することができないということでございます。分室のものの検索はできますので、ご提供はできます。

【矢崎会長】 結構影響は大きいかもしれないですね。議論の中にも出てきたようだけれども、今、分室ということですがけれども、本当だったら、分館があつて、そっちがちゃんと機能していれば多分休みだろうと、市民サービスを後退しないでできるでしょうね。

【田中館長】 児童室のフロアを全部はがして敷き詰めるという作業で、その間にホルムアルデヒドの調査ですとか、あるいは今度はクッションフロアを張りますので、真っすぐ平らになっていないと張れないらしいです。カーペットは多少凸凹があつても大丈夫ですが、それは凸凹があるとうまく組み合わせができない。もしそれがちゃんとなっていなかったら、それをならすというような作業が要りますので、かなりそれで時間をとってしまいます。

あと、置き場所は、提供する場合にどこか確保しようと思つてもなかなかできにくい状況があります。小金井市の図書館の場合ですと無制限に何冊も貸し出しをしていますので、この際、いっぱい借りていただいてということをお願いしたいと考えています。

【矢崎会長】 貸し出し期間は今までどおりですか。

【樺沢係長】 同じです。1階のほうは開いていますので、2階の話です。1階のほうは開いていますので、貸し出し期間というのは変わらないです。蔵



書点検のときはそれぞれ閉まりますので、そのときは多少ずれます。今現在は、来週からもう改修になりますけど、通常どおりの3週間で設定しています。

【君川委員】 貸し出し一大キャンペーンとかやればいいと思いますね。

【矢崎会長】 それでは、次の3者合同審議会の開催について、事務局からお願いします。

【生涯学習部長】 去る3月27日に3者懇談会が開催されまして、その中で3者懇談会の回数の拡大が要望されました。平成21年度は、社会教育委員、公民館運営審議会委員は平成21年9月8日、それから、図書館協議会委員は平成21年10月31日に任期満了により改選がされます。改選後の11月ごろに通常の3者懇談会を1回開催し、図書館協議会の協議会回数を1回分予算計上した上で、翌年の22年5月に社会教育委員の会議、それから公民館運営審議会委員、図書館協議会とこの3者での合同の会議を開催するというので、年2回の開催にしたいというのが今回の提案です。

この回数増につきましては、去る3月27日の3者懇談会では3者とも合意済みということで、いかに拡大を図れるかというのが私どもの検討課題でしたので、今回、こういう形で提案をさせていただきます。

社会教育委員、公民館運営審議会についても同様の提案をしています。社会教育委員の会議についてはおおむね了解を得られました。公民館運営審議会委員についてもおおむねの了解は得られたという感触がありますが、正式には5月の審議会で決定をしたいということになっています。

そこで、今回、図書館協議会にも同様の提案をしますので、ご意見を伺いたいと思います。

【矢崎会長】 具体的には年に1回を2回に増やしたいということですか。

【生涯学習部長】 そうです。

【矢崎会長】 図書館協議会の会議を1回増やすということですか。

【生涯学習部長】 図書館協議会の通常の年は3回を、1回、予算措置をした上で4回にして、増えた1回分について合同の会議に充てたいというのが私どもの考え方です。

【生涯学習部長】 1回増えた分について、それを3者合同会議に充てたい

ということで、通常の年ですと、無償で1回、フリートークを設定されてきたわけですが、これですと、1回話して、また翌年ですと議論が継続できません。ものをつくり上げるためにも年2回程度、あるいは複数回にしてほしいという要望でした。ただ、無償のものだけで回数をどんどん増やしていくというのは、ちょっといかなものかなということもありますし、我々としても、ある程度その中の成果を得るためには、正式な会議に持っていきたいという思いもありまして、1回はフリートーク、もう1回は審議会を合同でやるという形の設定を提案したということです。

【矢崎会長】 図書館協議会としては了解ということで。

【生涯学習部長】 もう一つ、当然11月に会議を開催するわけですが、テーマを絞りたくないということで、今日すぐということは多分無理でしょうから、次回でもテーマを決定していただければと思いますが、3月27日にやった中ではフリートークという形ですけど、社会教育関係で何とかネットワークづくりができないだろうかというのが大きなテーマになりつつあるかなということですので、もしほかのテーマがあれば、次回出していただければ、もう1回、調整をとりながら、11月までにはテーマを決めたいということです。

もし新しいテーマがあれば、次回ぜひお願いしたいということです。

【矢崎会長】 それでは、3者にまたがるテーマということですね。

【生涯学習部長】 3者でやりますので、3者が共通テーマになるようなことをできればテーマにしていただきたい。3月27日の会議の続きというふうなことで言えば、ある程度前回出たテーマ、社会教育全体でのネットワークづくりみたいなものがないだろうかというのをテーマにしていただければ、継続性はできるかなと思います。

【兼森委員】 残念ながら、27日の3者懇のときに、私は欠席しましたが、社会教育委員の会議であれば、社会教育全般が会議のテーマです。しかし、図書館協議会の場合には、図書館長の諮問機関であり、図書館の内容ということに限定されているわけです。ですから、図書館協議会のほうからテーマとして出すとすると、社会教育の拠点としての図書館のあり方のようなところについて、公運審や社会教育委員の皆様から意見を聞きたいというのも、例えば私は思っていますが、ネットワークづくりということがテーマということになると、

ちょっと私はわかりにくく、私も社会教育委員をやったことがあるわけですが、図書館の協議会委員としては、この仕事は私たちにとってどういう意味があるのかというのをちょっと教えていただきたい。ちょっと協議会委員の中で一応共通理解に立った上で、では、テーマはどうしましょうかということをもまず相談したいなと思って、次回への宿題に向けてちょっとご意見いただければうれしいなと思ひまして。今までは懇談会でしたので、それで審議会でやっていた内容を報告し合うということだったので

【君川委員】 27日、私は出ましたが、それぞれの人的交流等の人的情報を主として、その情報を図書館に集められないかというご意見が出ました。図書館がその役割を担ってほしいというのがほかの委員さんから言われて、びっくりしましたが。

【山口委員】 僕も何回か3者懇談会に出ましたが、結局、1年に1回集まって、自己紹介をそれぞれ何やっていますというのを言って終わりでした。それが前回たまたま農工大の田中先生が、いろいろ地域の情報、人的情報を含めて、そういう情報を収集し、また、そういう発信するみたいな、そういう何か結節点になるのは図書館じゃないでしょうかという話になって、なるほどおもしろい考え方だと僕は思っていました。これまでばらばらに、いろんな行事でもそうですし、いろいろやっていましたが、そういうものを例えば市民活動コーナーのような、そういったものでまとまるとか、あるいは一緒に何かできるような取り組みを、この間、兼森さんなどは、子供にかかわることで、小金井市市制50周年記念事業「あつまれ！わくわくおはなしワールド」やっていましたが、それぞれいろいろな形、個人的にはいろいろなつながりがあるのに、それぞれのところでやっているような印象がありました。だから、図書館以外のそういうところから、図書館の役割みたいなものがポッと出てきたというのは、今回、僕はものすごく驚きました。だから、ネットワークというのがある意味、それぞれいろいろあると思ひますが、少し緩やかな協力関係みたいなものをまずつくるだとか、行事関係で協力し合えるものがあるかとか、そんなことが少し話し合われるといいのかなと思ひました。

【兼森委員】 今までの名称は3者懇談会だったと思ひます。その中で、社会教育委員の議長の田中さんからご意見が出たということですがけれども、情報

センターというのが生涯学習課内にあります。とにかく生涯学習センターなり、市民活動センターなりが必要だということを社会教育委員の会議はもう何年も言っていて、それがなかなか実現しませんでした。それを生涯学習課ではなく、図書館にというふうなのを今、田中議長さんがおっしゃったと聞いたので、私はびっくりしました。今、現状としては、生涯学習課にパソコンが1つあるという状況だと思いますが、そうではなく、そこを拡充してもらいたいということが社会教育委員のずっと提言の中にあっただけです。

図書館協議会は年3回で、図書館のことをやるだけでも3回では本当に足りない。ただ、社会教育委員と公民館運営審議会は毎月あり、しっかり日程を追って議会のことから何から全部、報告があります。図書館協議会は原則として諮問案がないときは3回なのです。そういう状況にあるので、合同審議会のテーマについて話をする時間をとって、それから、4回いただけるのはありがたいですが、その1回分は丸々合同審議会の会議をするのだということになると、私たちの任務は何なのかなど。的が増えるのはいいかもしれませんが、私たちの職務は図書館のことに集中して深めて審議をしていくということではないかなど私は感じます。もし、そういうことになるとしたら、もう少し幅広く私たちも委員として考えを広げていくということですので、それは私たちも確認すべきだと思いました。

**【矢崎会長】**　　ちょっとよく読めないところが多々ありますが、せっかくそういう機会があるわけですから、そういうものが何らかの形で図書館に利益になるような形で生かせれば、それはそれでこしたことがないわけです。そういう方向に持っていけるようなテーマを提案できればいいかなと思います。

**【野垣委員】**　　ネットワークづくりというのは社会教育委員さんのほうですって言われていたものでしょうか。社会福祉協議会の中にボランティアセンターみたいなのが何年前にでき、今あります。それで、もしネットワークづくりという、どんなものかを考えているのかわからないですけれども、やるのであれば、年に1回、ちょっと提言し合って意見を調整してというようなものではなく、既存のもの、同じようなものがまた幾つもできてもしようがないわけだし、そういうところをしっかりとやると。すると、年に1回の会議で何を言って、やっていただくのは行政のほうになるのかなど。何かをつくれというのでした

ら年に2回でも足りないだろうと、しっかりとしたものをという気がすごくします。そういう関係団体の調査とかもしなければいけないと思います。

**【兼森委員】** 図書館にかかわる団体の活動状況をできるだけ集約して、その団体が承認、それでいいということであれば、図書館のホームページも順次少しずつ増やして載せていきたいというようなことを子ども読書活動推進計画のこの前の会議の中でもやりとりをしたぐらいで、図書館にかかわるいろいろな活動なり行事などを図書館のホームページに載せるとか、そういうこともまだできていない状況で、全体の社会教育のネットワークというものが図書館協議会のほうの職務の中に入ってくるというのは、私はかなり違和感があります。社会教育委員の会議は図書館の活動も含めた社会教育の計画を立てるのが職務ですので、それは社会教育委員の会議では、職務として図書館や公民館のことを含めた社会教育計画を立案していただきたい、立案するのを社会教育委員の会議の職務だと思っております。

それに対してヒアリングということであればわかるかなと思うのですが、ネットワークづくりということになると、私たちはヒアリングを受けて、こういうふうになった図書館でやっています、こういうふうなのを期待しますというのを提出して、社会教育委員の皆さんで話すことはできるのかなというふうには、私は思ったりしますが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

**【野垣委員】** 今、兼森さんがおっしゃった図書館に情報を集約するとのことですが、団体としては図書館であったり、子育て支援課であったり、あっちにも、こっちにも関係しているが、こっちでつながっているみたいなものもあるので、やるとしたら相当効果的なことをしないといけないと思います。

**【矢崎会長】** 今回、見直しの中でも、図書館が終わった後、公民館で受け取れるようにしようかという文言が入っているので、それこそ図書館だけで決めちゃっていいのかっていうのはちょっとだけあります。そういうところに提案ができて、やれるというのはすごくいいなと思っていたので、それぞれの意見、そういうことにうまく利用できれば私はいいかななんて思います。

**【山口委員】** 合同審議会というのは行政機関、つまり行政の組織そのものではありませんから、つまり市民の意見を反映させるものであります。それに審議会があり、社会教育委員はちょっと性格が違うのかもしれないのだけれど

も、各施設にいわゆる公民館に公運審同じような性格のものですね。そういうところが図書館だけ、あるいは公民館だけ、何とかだけ、博物館だけという、それだけじゃなくて、その間の関係についてどう考えるかというものの提言あってもいいのではないのでしょうか。つまり、具体的なメールとか、あれとこれを調整するような、そういうための事務は行政が担えばいい話です。その関係をどうするのという話です。そのあたりの発想が行政のほうからもあまりきちんと提案自体少ない中で、おそらくそれぞれ意識し合いながら、関係があればいいのにといいながらも、というのがこれまでの多分3つの、社会教育委員は別ですが全体意識だと思えます。協議会の中でどうしましょうかなんていう話、もっと協力したほうがいいのではないですかとか、そういう話を含めて提案するのです。だから、そういう意味では、そのこと自身が3者の懇談会の話題になっているということは、僕はいいことではないかと思えます。

**【生涯学習部長】** さっき言ったテーマは、社会教育のネットワークづくりをテーマに挙げていますが、これはこれだけに限るということじゃなくて、主にこういったことが話されたということで、それぞれ今言われたとおり、ばらばらで存在していたものが1回、同じテーブルに着いて、どんな話題になるは別にしても、そこで何か話し合えると違った展開が見えるのかなということです。今までは任意の3者懇談会ということでしたので、年に1回で、紹介ぐらいで終わってしまうということでしたけど、その枠を少し広げて、もう少しお互いに知り合うだとか、そういったことに活用できるのかなというのが前回の3月27日の主な集約だと思いますので、あまりかたくなに考えなくてもいいのかなと思います。もし仮にやってみて、これはこうじゃない、こういう必要性もないと、あるいはこうしたほうがいいだとかいうことがあれば、やっていく中で変えるというのは別に何ら差し支えありません。1つは、やってみるといいのもいいのかなということで今回、提案はしていますので、この議題が悪ければ悪いで、変えてもらうのも構いませんし、集まった中でもう一度、話題を何にするかということを出し合ってもいいのかなとは思っています。ですので、そんなに私ども、成果物がこうだとか、こうでなきゃいけないとか、そういう考えはありません。

**【矢崎会長】** とりあえずやってみるということで、せっかくそういう機会

をもらっているのだから、図書館に生かすということで、とりあえずはどうでしょうか。1回増やしてやっていくことには依存はないと思いますので。

【野垣委員】 時期の問題ですが、10月に改選で11月にという、図書館協議会自体でも委員同士がまだお互いに何が何だかわからない状態です。公民館運営審議会とか、社会教育委員会、毎月やっていると皆さんはお互いにすごくよくわかっていらっしゃると思います。図書館協議会はまだお互いもよくわからない状態で、図書館協議会として何か意見を言うとか、そういうことにもならないと思います。もうちょっと時期を考えたほうが効果的かなとは思うのですけれども、いかがでしょうか。

【矢崎会長】 時期についてはまだ検討の余地があるわけですね。

【生涯学習部長】 余地はありますが、社会教育委員の会議と公民館運営審議会では、おおむねその方向でいいたろうというものはいただいております。特にその時期がまずいとかがというご指摘はありませんでした。

【矢崎会長】 こちらの希望は述べるができると思いますので、3者ですから、図書館だけの希望というわけにはいかないと思います。とりあえず、この希望でお願いします。

そのほかにはありますでしょうか。よろしいですか。

【兼森委員】 図書館審議会委員の今のお話で、次期のために社会教育団体へ推薦依頼ということが出されていると思。しかし日程から見て、5月の11日ぐらいに届いて、締め切りが21日というのでは半月ないです。となると、団体というのは多くて月に1回しか全体会はやらないです。全体会を毎月やらないところもあるので、要するに代表者が全権で誰々さんやれという団体ならともかく、民主的な団体ではもっと日にちをいただかないと推薦依頼にこたえるのが大変難しいです。10日ぐらいの期限というのはちょっと次回からは考慮していただきたいと思います。

【田中館長】 今回、急にお知らせをお願いしたのは、実は社会教育委員の会議と公民館運営審議会の選考が合同でやるというお話がありました。それで図書館のほうもあわせてやろうということになって、急に無理にねじ込んだような感じになってしまいました。確かにおっしゃるとおり、ちょっと日にちが短かったです。次回については十分にその期間をとってお願いするような形を

とりたいと思います。今回は申し訳ありませんでした。

【矢崎会長】 たしか前回に学識経験者は一つ減らすというのがありましたけれども、今回は、それは何か入っていますか。

【田中館長】 たしかお話が議員のほうからあって、そういったお話を議員が図書館協議会にしてほしいということで、お話をさせていただきました。それで改正等についてちょっと考えていましたが、条例で議会にかけなくてははいけません。議会にかけると、要するに11月改選になかなか間に合いにくいということがあるので、今回は条例改正ができません。ただ、含みとして4名ではなく、3名ぐらいにして、図書館法の改正図書館法の中で家庭教育の向上に資するものを選びなさいということが入っています。各図書館でもそういった動きはありますので、小金井市の図書館協議会のほうもそういうふうに、そちらのほうからお一人、推薦をいただくような形に変えたらいいかなと現状は思っているところで、今回の中では含んではいません。

【矢崎会長】 わかりました。それでは、そういうことでよろしく願います。

【兼森委員】 前回の図書館協議会委員の選出についてというものの変更がございましたね、市民参加条例の兼ね合いで、公募3人が増えたときに、じゃ、どうするかということも、私は協議会の中でも審議があったと思いますので、一応かけていただいて、決定の前に図書館協議会に出していただくのがいいかなと思います。

要するに、前回は公民館運営審議会から1名が削られました。今、社会教育委員から1名は残っています。それから、議員から1名を削られましたので、あとは団体から、公募が3人ということで、変更があったときも図書館協議会で一応それを諮れというか、一応館長のほうからありまして、話し合いをした記憶がございます。

【田中館長】 当然、お諮りをして決めていきたいと思います。今はこういった動きと考え方があるということだけですので、よろしく願います。

【矢崎会長】 次回は6月4日（月）10時から本館地下集会室で開催します。

以上で平成21年度第1回図書館協議会を終わりにします。